

委員からの質問・意見集約（コミュニティ広場再編）

1. 質問

項目	No.	質問内容	回答・対応案
事業スケジュール	①	P9 のコンセプトと目指す方向性に「夢応援テーマパーク～あらゆる人々が集い、楽しみ、学び、そして輝く～」とあるとおり、多くの人が足を運びたくなるようなゾーンにしていくことが重要であり、また、防災の中心拠点となる現体育文化センターを速やかに安全な施設にする必要がある。さらに、旧中央公民館の解体が終わり、空き地を管理していくことになり、草刈りや砂の飛散防止等、維持管理に終始することが考えられる。P15 に事業スケジュールの想定が示されているが、この基本構想が決定された後、いつ頃から着手し、完成がいつ頃になるのかを伺いたい。	ご意見のとおり体育文化センターは、指定避難所となっており、更新後も防災の中心拠点としての機能が求められることから、早急に対応が必要であると考えており、基本構想の中でも明記している。事業スケジュールの想定について、現段階では委員の皆様に目標を設定していただけるような資料等をお示しできない状況であるため、整備方針や想定される諸課題等を今後整理し、基本計画を策定していく段階で設定していきたいと考えている。
用途地域変更	②	P7 「用途地域変更に向けて調整中」となっているが、変更に向けてはどのようなハードルがあるのか。また、変更による問題はないのか。	現在、都市計画課が県との協議を重ねながら、都市計画マスタープランの策定を進めており、その中で通谷駅から中間駅までのエリアを中心拠点に設定し、コミュニティ広場周辺のエリアを商業地域へ用途地域を変更する方針が示されている。 なお、県も都市計画区域マスタープランを策定してまちづくりを進めていることから、その計画との整合が必要であり、県との協議・調整が必須であることが主なハードルとして挙げられる。 また、周辺住宅地に配慮した開発等が求められるものの、変更による問題は生じないものと考える。

2. 意見

項目	No.	意見内容	対応案
(1)基本構想策定に向けた議論について			
議論の方向性	①	今回の再編基本構想案は、市内の中間市公共施設の7割強の再編・統合・集約の議論であり、20年後30年後を見据えた中間市のまちづくり計画と捉えた議論をする必要がある。	公共施設全体を見渡し、老朽化が進む施設や再編が進んでいない施設等を優先して再編していく必要がある。また同時に、単なる集約ではなく、中間市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置及び適正規模への見直しによる施設総量縮減を行い、また、イニシャルコストのみならず、将来世代に過度な負担を強いいることがないようライフサイクルコストも十分に考慮し、市民の利便性向上に繋がる持続可能な公共施設整備を進めていくことが重要であると考える。
	②	中間市の公共施設の全体を見直し、再配置・複合・集約を検討する中で、コミュニティ広場にどのような施設を配置するかを議論すべき。	
	③	必要な公共施設ゾーンを確保した上で余剰地活用を考えるべきであり、再編・複合化・集約・直営・官民連携など様々な施策が考えられるが、それらは手段であり、大切なのはそれが市民のためになっているかであり、それを物差しに施策を検討していくべき。	
(2)整備手法について			
管理運営の方法	④	<p>中間市公共施設等総合管理計画の抜粋で、「資産経営にあたり、官民連携の考え方を取り入れ、民間活力を導入していくことは市の公共施設の運営維持において有効となる場合がある」との記載がある。</p> <p>また、自治体の財政運営の基本として、地方自治法第2条14項に「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない」とある。</p> <p>公共施設の管理運営で官民連携が挙げられているが、「最小の費用で最大の効果を挙げる」という公共の主旨を逸脱しないよう留意しなければならない。直営または官民連携の管理運営について、短期的・長期的な費用や、公共サービスとしての水準の向上などが担保されるかなどを十分に比較検討して判断していくべき。</p>	(1)でも述べたが、長期的な視点で多面的な検討を行うことが重要である。 基本構想の段階では、整備手法等について直営・官民連携など具体的な方針は示しておらず、今後のサウンディング等を通して費用対効果を比較検討して、最適な整備手法を選択していくたいと考えている。

項目	No.	意見内容	対応案
(3)必要な公共機能について（コミュニティ広場内）			
市民 プール	⑤	<p>学校の体育科授業で利用できる屋内プール施設が必要。</p> <p>近年の猛暑の中では、屋外プールは、熱中症や熱く焼けたプールサイドによる火傷、落雷など、常に多くの危険にさらされる状態である。また、命に関わる事故のリスクが高い学習にも関わらず、諸外国に比べて教員1人当たりが見る児童数がかなり多い。さらに、天候不良によって授業が実施できないことも多く、十分な学習効果を上げられないこともある。</p> <p>そのような中、現在、近隣市町でも民間スイミングスクールとの連携によるプール指導が行われており、成果を上げている。</p> <p>本市においても、市の中心に位置するコミュニティ広場を活用して、日中は学校教育で利用し、夕方以降に一般の方が利用できる屋内プール施設を整備することで、学校教育及び社会教育の充実につながると考える。</p>	<p>近年、学校プールについては、各学校に配置された屋外プールを廃止し、市営又は民間運営の屋内プールで授業を行う方法が多くの自治体で採用されており、児童生徒の水泳技術の向上や安全性の確保、教員の負担軽減等に加えて、財政負担軽減にも寄与しているとの報告が多数ある。</p> <p>また、学校再編の議論の中でもプール集約について合意形成がなされてきていると認識している。</p> <p>基本構想案に記載のとおり、積極的に設置を検討していきたい。</p>
スポーツ 機能	⑥	<p>総合体育館、屋内市民プールだけでなく、武道場や弓道場を整備する必要があると考える。武道場天道館や弓道場は、現在の立地では所在が分かりにくく、非常に利用しにくい。施設の老朽化も目立つ状況。</p> <p>剣道、柔道、弓道等は日本独自文化の現代武道であり、これらを集約し、一部の設備を共用する等、効率的に整備することで、各種競技大会を開催することができる屋内スポーツの拠点として整備るべきと考える。</p> <p>また、整備方法については現在の利用者や勤務者等の意見を十分に聴取していただきたい。</p>	<p>(1)で述べた対応案のとおり。</p> <p>また、基本構想案P8に記載のとおり、複合・集約について議論する前に、中間市社会教育施設等あり方検討委員会を通して決定した各施設の方針やその後の対応状況等を整理する必要がある。</p> <p>その上で、個々の施設についてコミュニティ広場に設置すべきであるかの検討を行い、基本計画の策定期段階で方針決定できるように検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>例として、1つの施設を他競技と共に利用できる場合（サブアリーナに武道場など）については、積極的に複合・集約を検討すべきと考える。</p>

項目	No.	意見内容	対応案
生涯学習機能	⑦	要検討とされている生涯学習機能、交流機能を、不登校の児童生徒の支援機能と複合して、効率的、効果的に整備する必要があると考える。	旧中央公民館が担っていた機能は、市民会館等の市内各施設を活用して引き続き維持している。
	⑧	<p>中央公民館等が廃止され、施設の閉鎖・解体が行われている。廃止時、市は、各施設が果たしていた機能は維持し、市民サービスの水準は確保することを約束してきた。構想案のP11の必要となる公共機能の中で「生涯学習機能」は「要検討」とされ「民間開発ゾーンにテナントとして配置することも検討する」とある。これは中央公民館機能のことを指していると解すが、この通り実行されれば、中間市から施設としても機能としても中央公民館が果たす市民の生涯学習の場がなくなることを意味する。</p> <p>もし構想案通りとなれば、中間市は憲法、社会教育法で定められた自治体の任務を放棄することになる。あえて言葉を強くして言えば、中間市は市民の文化的教養を高めるようなことはしないと言っているに等しい。</p> <p>コミュニティ広場に再編される中央公民館は、市民の生涯学習のための研修・会議室、ホール、調理室などを備え、利用者の支援や運営を担う事務局が一体的に配置されるべきと考える。</p>	<p>(1)でも述べたが、人口減少が急速に進む中、本市に限らず全国の自治体が、未来を見据えた抜本的な見直しを迫られている。適正な施設総量（計画目標値は、更新費用を40年間で40%削減）を目指しながら市民のニーズに最大限応えていくためには、既成概念にとらわれず常に新しい公共施設のあり方を模索していく必要がある。</p> <p>今後、様々な可能性を検討しながら、市民にとって最適な形を目指していきたい。</p> <p>なお、他自治体の先進事例を見ると、会議室等は、他の機能と共にでき、親和性が高いと考えられるため、基本構想案で「生涯学習機能」を「必須」に変更することを提案したい。</p>
交流機能	⑨	未就学児から高齢者まで全世代が気軽に立ち寄ることができる場として、市民図書館において利用ニーズが高い学習スペースの拡充や多目的室、キッズスペース、フリーラウンジ等を効率的に複合整備し、柔軟に使用することによって、自然と全世代の方々が集い、交流することができる空間を創出してほしい。	<p>基本構想案P9のコンセプトやP10の目指す方向性の実現には、多世代交流空間の創出が重要であると考えている。民間の創意工夫を生かし新しい交流空間を実現した事例もある。官民連携の手法も含め、幅広く整備方針を検討していきたい。</p>
	⑩	交流機能、にぎわい創出機能として検討されるカフェ等において、誰もが利用できる「みんなの食堂」を定期開催することで、孤食や貧困、地域社会のつながりの希薄さという課題に取組み、子供や高齢者、子育て中の親等、多様な人々が利用できる多世代交流の場にできると思う。	<p>仮にカフェを設置するとなれば、官民連携が必須であるが、委員のご意見にある「みんなの食堂」についても、地域・行政・民間での協力により、十分に実現可能であると考える。</p>

項目	No.	意見内容	対応案
教育支援機能	⑪	全世代交流空間の近くに、不登校の児童生徒の支援機能として、教育支援センターを効果的に整備することにより、学校に行けない児童生徒が通いやすくなる。それにより、学校への復帰や社会的自立に繋げることができるのでないか。	<p>所管課にヒアリングを実施したところ、適応指導教室の現状として、市庁舎地下は、人との接点が少ないとから通常ハードルが低いというメリットがあり、結果的に高い復帰率に繋がったが、廊下が薄暗く、活動の幅が狭いというデメリットもあるとのことで、是非新たな場所の検討も行いたいとの考えであった。</p> <p>所管課の検討を踏まえつつ、コミュニティ広場への配置も選択肢の1つとして検討していきたい。</p> <p>したがって、基本構想案P11の必要となる公共機能に「教育支援機能-要検討」の追加を提案したい。</p>
	⑫	中間市の不登校対策として「くすのき学級」がある。働く婦人の家に設置されていたが、当施設の廃止に伴い、現在は市庁舎地下に設置されている。様々な悩みを抱える不登校の子どもたちの教育環境として適切とは思えない。早急に適切な場所を検討し、今回の構想案の中で適切な新しい場所を確保すべき。	
市役所機能	⑬	市庁舎で行われている各種証明書の発行業務をコミュニティ広場内でも行うことができるよう機能を配置することで、市民の利便性に応えることができるのではないか。	基本構想案P11に記載のとおり、市民の利便性向上のため、コミュニティ広場への窓口機能の一部移転も検討していきたいと考えている。
子ども家庭センター	⑭	現在、総合会館内に子ども家庭センターが配置されており、この総合会館に福祉関係事業を集約していくとされている。子ども政策は多岐にわたり総合会館の目的領域を超えていっているのではないかと思う。したがって、コミュニティ広場に移転することも検討して良いのではないかと考える。 総合会館には、子ども家庭センターだけでなく市民生活相談センターなどの施設が移転しており、窮屈になっている。 総合会館が果たす目的に照らし、再検討する必要があるのではと思う。	所管課は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う体制整備を確立していくに当たっては、健やか育成課間での連携及び社会福祉協議会や市民生活相談センターとの連携の面で、現在の配置が最適であるとの考えであった。 総合会館に関しては、令和4年度から「中間市総合会館あり方検討会議」により議論され、現在の配置となっていることから、その決定も尊重しなくてはならないが、今後様々な可能性を検討していきたいと考えている。

項目	No.	意見内容	対応案
公園機能	⑯	<p>市内には、小学校が遠足で利用できる適当な公園施設が少ない。垣生公園や屋島公園を利用しているが、垣生公園は橋を渡る必要があり、距離や経路から利用できる学校が限られている。また、屋島公園は面積がそれほど広くないため、一つの学校の全児童で利用するには手狭である。</p> <p>現在最も児童数の多い東小や南小の全児童（約400人弱）が遠足で利用できるような公園があれば有り難い。</p>	<p>大規模な公園を設置するとなれば、都市計画マスターープラン等、計画への位置づけが必要なため、さらに上位のステージでの議論が必要となる。</p> <p>小規模な芝生広場等であれば、コミュニティ広場再編で議論が可能なため、広場と他の施設を組み合わせることで遠足に利用できないかなど、実現可能な範囲で検討を行っていきたい。</p>
(4)必要な公共機能について（コミュニティ広場外）			
交流機能	⑰	JR中間駅に近い駐車場候補地（曙下水処理場跡地）に、一部の学習スペースや多目的室、キッズスペース、フリーラウンジ等を分散整備すれば、駅に近く利便性が大幅に向上する。また、併設された公園を一体利用することで、より人々が集える居場所となり、交流機能が強化されると考える。	<p>(1)の対応案に記載のとおり、公共施設の再編は、総合管理計画で掲げる方針を軸に検討することが原則ではあるが、真に必要な施設である場合、新規設置・分散配置の検討も必要となる。</p> <p>現状は駐車場での活用を想定してはいるが、様々な可能性を排除せず、今後検討していきたい。</p>
地域包括支援センター	⑱	<p>現市庁舎内にある地域包括支援センターを市内2か所に配置することを検討すべきと考える。</p> <p>地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者3,000人～6,000人ごとに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員をそれぞれ1名以上配置しなければならないとされている。現在の中間市の人口が38,673人（公報なかま10月号）、高齢化率38%として、中間市の高齢者は14,695人となる。</p> <p>また、校区ごとに高齢化率は違いがあり、南校区では50%に達する町内もある。現在の市庁舎内1か所の地域包括支援センターでは利便性も陣容も不十分。高齢者に寄り添うためには身近な地域2ヶ所に増設し配置すべき。その際、学校再編による旧校舎の活用も有効な手段になると思う。</p>	<p>現在、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が3名ずつ配置されており、不足する状態とはなっていない。</p> <p>利便性については、今後の市内の地域公共交通の充実施策により向上していくものと考えている。</p> <p>なお、地域包括支援センターに社会福祉協議会やシルバー人材センター、老人クラブ連合会等を集約することにより連携強化や活動の活性化が期待できるため、ご意見のとおり学校跡地の活用を議論する際には、配置を検討したい。</p>

項目	No.	意見内容	対応案
地域コミュニティの拠点施設	⑯	<p>学校跡地の敷地の校舎を改修整備し、校区まちづくり協議会、校区自治会、老人クラブ、婦人会などの諸団体が入る事務所、会議室、調理室、地域住民がいつでも自由に使えるオープンースペース、カフェなどを整備。また敷地の一部に緑を植え公園化し、地域住民が自宅から徒歩や自転車で通うことができるようになるなど回遊性の向上に資する施設とし、地域コミュニティの支え合いの拠点として活用すべきではないかと考える。</p> <p>また、施設の運営管理は使用する諸団体・地域住民によるものとし、その運営形態は市と協議して決める市民協働の地域コミュニティ施設の実現を追求すべきと考える。</p> <p>また、地域包括支援センターの配置も検討できると思う。</p> <p>旧校舎を活用することで、施設の長寿命化により経費節減にも寄与することができる。</p>	<p>(1)の対応案に記載のとおり、公共施設の再編は、総合管理計画で掲げる方針を軸に検討することが原則ではあるが、真に必要な施設である場合、新規設置・分散配置の検討も必要となる。</p> <p>学校再編に併せて、地域コミュニティ拠点のあり方について所管課と協議していく必要がある。</p> <p>今回ご意見いただいた貴重な活用案は、学校跡地活用を議論する際に参考にさせていただきたいと考えている。</p>

(5) コミュニティ広場再編に伴い想定される課題について

渋滞対策	⑰	<p>有効活用のためには様々な機能を集中させることが考えられるが、それにより人の流れも集中する。適度に施設を分散させることで効率の良い施設運営につながると考える。特に中間駅から通谷方面に向けた蓮花寺交差点付近は、交通渋滞が慢性化しており、コミュニティ広場の整備によって、より渋滞がひどくなることが懸念される。</p> <p>コミュニティ広場の整備と併せて、道路や交差点のあり方も見直し、より安全かつ効率の良い交通網の整備も検討しなければならない。</p>	<p>現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、中間駅から通谷駅にまたがる地域を中心拠点に設定し、さらなるにぎわい創出を図ることに加えて、中心拠点の形成に当たっては歩きやすい空間づくりや交通渋滞対策などアクセスしやすい環境を図ることが明記されている。</p> <p>したがって、コミュニティ広場再編においても、再編の進捗に合わせて対策が講じられるものと考えている。再編に関しては、積極的に関係各課と情報共有を行っていくこととする。</p>
------	---	---	--

項目	No.	意見内容	対応案
(6) その他の関連する課題について			
利用者との協議の場の確保	⑳	<p>公共施設は市民共有の財産。利用する側、提供する側の相互理解のもとで運用されなければならない。以前の中央公民館は利用者個人・団体が登録され、登録団体と中央公民館が意見交換の場を持ち、運営されていた。</p> <p>また、以前は社会教育主事も配置されていた。</p> <p>利用する側と提供する側が運営について意見を出し合い協力することで協働による社会教育活動となり、公共施設の目的を達成できる。</p> <p>そのため、施設ごとに施設管理者、利用者・団体、地域コミュニティ団体と行政による「運営協議会」を設置し、利用者の信頼と施設管理者の責任を高めることで、公共施設の目的を果たしていくと考える。</p>	<p>中央公民館に登録されていたサークル等は、大部分が総合会館を所管する福祉支援課などの登録となり、施設ごとに意見交換の場を設ける運用となっている。中央公民館では、中央公民館運営審議会を年1・2回開催している。</p> <p>また、市民会館、体育文化センター、図書館では、アンケート等により利用者の意見を把握し、運営に反映するよう取り決めており、毎月、市と指定管理者による運営協議会を開催し、アンケート結果をもとに改善方法について協議を行っている。</p> <p>今後も利用者との協議の場の確保に努めたい。</p>
学校再編に伴う校区割り	㉑	<p>本検討委員会での学校再編の議論は、中学校2校の新築の確認にとどまっている。しかし、市は、総合教育会議において、中学校は中間中・東中の2校、小学校は底井野小・北小、西小の3校を決めている。また、底井野小と中間中を小中一貫校とするとしている。一方、通学区域審議会が発足して、中学校の区割り（小学校の区割りも含む）を議論を開始しているが、学校と地域コミュニティの関係は本委員会でも重要な課題になる。</p> <p>中間市には、校区まちづくり協議会、地縁団体の自治会、任意団体の老人会（老人クラブ）・婦人会・PTAなど様々な団体があり、主に小学校6校区ごとに活動が行われている。市は、これらの団体と連携し行政サービスを行っているため、小学校の再編に当たっては、校区まちづくり協議会、自治会の校区割りについて、各団体との議論が必要と考える。</p>	<p>小学校再編に関しては、課題も多く再編後の学校配置の決定には至っていないとの認識である。</p> <p>小学校は、地域コミュニティ活動と密接な関係にあることは認識しており、ご意見のとおり小学校再編に関しては、校区まちづくり協議会や自治会の校区割りについて関係各所との議論が必要であることから、市民協働部署との密な情報共有・連携が重要であると考えている。</p>